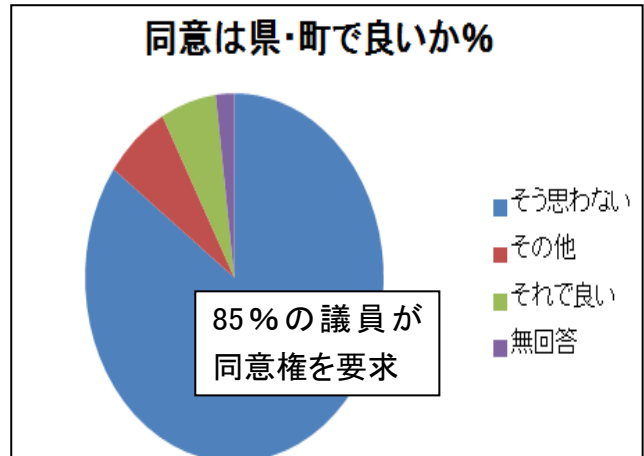


高浜原発周辺の議員、85%が同意権を要求 30キロ圏9議会は九電に説明会を求めろ



▲テントひろば不当判決を許さない(3周年集会)



▲高浜原発 30 キロ圏議員のアンケート結果

2月26日、東京地方裁判所は、経産省前テントひろばの撤去、2100万円のショバ代という、経産省の訴えを認めました。許せません。

テントは、首都圏の反/脱原発運動の拠点です。テントはこれからも闘い続けます。私たちも「再稼働の嵐」が始ろうとしている今、もう一踏ん張りしましょう。

●自治体議員は、住民の安全と生活を守れ

一方、高浜原発 30 キロ圏の自治体議員を対象としたアンケートでは、福井県と高浜町だけの「同意」では不十分、という結果が出ました。住民の安全と財産を守るべき、自治体議員としては当然です。

高浜原発で事故が起こった場合、被害は京都府や滋賀県にも及びます。また若狭湾一帯に放射能が拡がると、湾岸 14 基の原発が機能不全に陥るでしょう。川内原発の場合も同じ

です。放射能被害は鹿児島県はもちろん、宮崎県や熊本県、全九州に拡がるでしょう。

●九電に、再稼働のボタンを押させない

鹿児島県の「3・11実行委員会」は、3月2日、九電社長に対し申入れ行動を行います。「安全だというなら、30キロ圏の全住民に向き合い、ちゃんと説明を行え」、という趣旨です。

他方、30キロ圏の議会すべてに対し、陳情を出し終わりました。薩摩川内市の場合、避難計画の検証や、事故の際の補償の予算をたてるという内容。それが出来ないなら、再稼働「同意」を撤回させなければなりません。3月6日から一般質問が始まる市議会で、もう一勝負しかけましょう。

3月2日の九電交渉、市議会での再稼働「同意」を撤回させる行動に、ぜひ注目と参加をお願いします。